

防災訓練実施結果報告書

2026年3月25日

原子力規制委員会 殿

報告者

住所 茨城県那珂郡東海村舟石川622番地12

氏名 MHI 原子力研究開発株式会社

取締役社長 加藤 政彦

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の名称および場所	MHI 原子力研究開発株式会社 茨城県那珂郡東海村舟石川622番地12	
防災訓練実施年月日	2025年12月9日	別紙2のとおり
防災訓練のために想定した原子力災害の概要	別紙1のとおり	別紙2のとおり
防災訓練の項目	総合訓練	要素訓練
防災訓練の内容	(1) 招集訓練 (2) 避難誘導訓練 (3) 通報訓練 (4) モニタリング訓練 (5) 広報訓練 (6) 後方支援訓練 (7) 除染作業訓練 (8) 事故収束訓練	(1) 招集訓練 (2) 避難誘導訓練 (3) 通報訓練 (4) モニタリング訓練 (5) 広報訓練 (6) 後方支援訓練 (7) 除染作業訓練 (8) 事故収束訓練
防災訓練の結果の概要	別紙1のとおり	別紙2のとおり
今後の原子力災害対策に向けた改善点	別紙1のとおり	別紙2のとおり

防災訓練の結果の概要（総合訓練）

本訓練は、原子力事業者防災業務計画 第2章第7節「防災訓練の実施」に基づき実施したものである。

2025年度は、中期計画（2022～2025年度）に基づき、原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という）が定める特定事象の発生を想定した現場実動を伴う訓練を実施した。本訓練では、発災現場での対応、緊急時対策所の対応、原子力規制庁緊急時対応センター（以下「ERC」という）との連携が適切に行えるかを確認した。また、隣接事業所（三菱原子燃料（株）略称MNF）との同時発災を想定し、事業所間の連携活動および複数事業所同時発災時の情報伝達が適切に行えるかを確認した。

1. 訓練の目的、主たる検証項目および達成目標

本訓練は、原子力防災組織が原子力災害発生時に有効に機能することの確認、前回の防災訓練で抽出された課題の改善状況の検証、ならびに原子力防災組織の対応能力向上を目的として実施した。

本訓練における主たる検証項目および達成目標を下表のとおり。

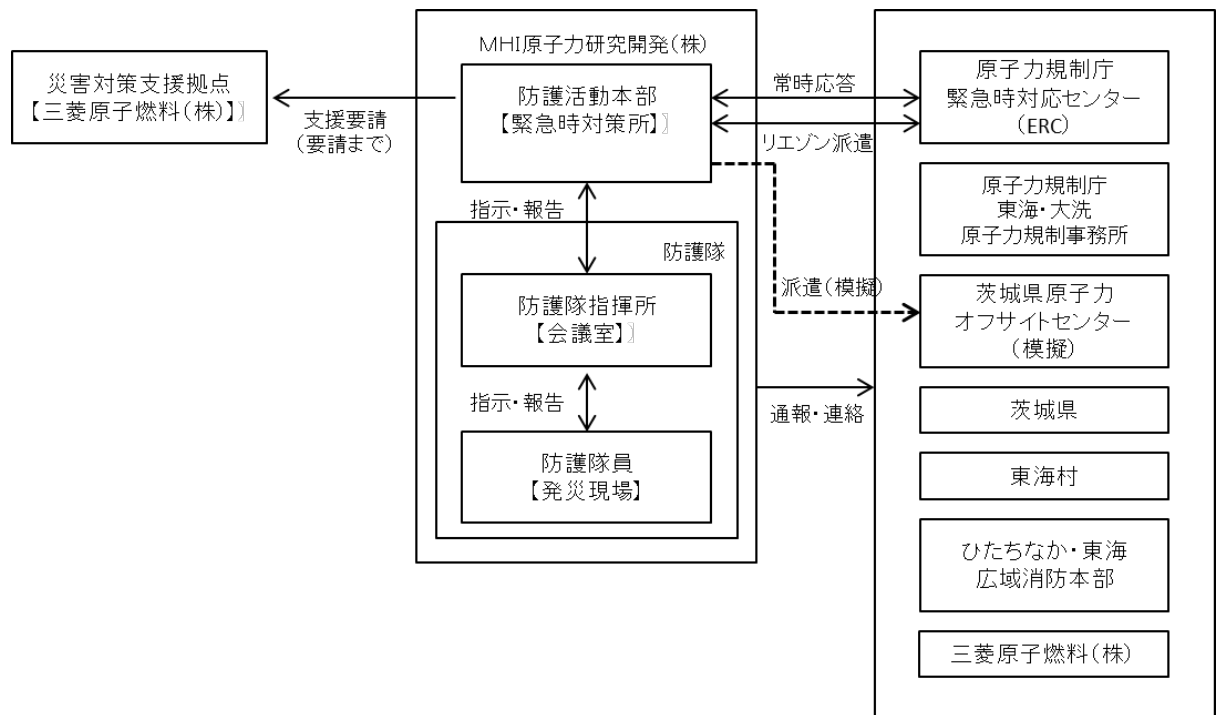
No.	検証項目	達成目標
1	防護活動本部（緊急時対策所）と防護隊との連携	・ 防護活動本部と防護隊が連携し、発災事象収束活動が円滑に実施できること。 ・ （前回訓練課題）隣接事業所の重要情報を社内（防護活動本部、防護隊指揮所、防護隊員）で確実に共有できること。
2	防護活動本部（緊急時対策所）とERCとの情報共有	・ 情報を適時に漏れなく伝達できること。 ・ （前回訓練課題）メインスピーカの発話に誤りや抜けがあった場合に補助者がフォローできること。 ・ （前回訓練課題）通報文以外の共有資料はリエゾンが管理してERC内に配布できること。
3	メディアへの適切な対応（模擬記者会見）	・ 模擬記者会見において記者発表資料に基づき周辺環境への影響について説明できること。 ・ 模擬記者からの質問に対して適切に回答できること。
4	複数事業所同時発災時において他事業所との情報共有および対応	・ 隣接事業所と同時に発災した場合も事業所間の情報伝達が適切に行われること。 ・ 他事業所の発災による当社への影響を判断し、対応を指示できること。 ・ （前回訓練課題）隣接事業所の発災状況を鑑みて活動要員の装備を決定できること。
5	適切な通報	・ 原子力防災管理者が特定事象発生と判断してから目標時間（15分）内に特定事象発生通報ができること。 ・ 適切なタイミングで25条報告ができること。（特定事象に対する応急措置実施後は直ちに報告。以後は前報から30分程度毎に報告。） ・ （前回訓練課題）警戒事態発生時（震度6弱地震）の主要な作業概要を通報書に記載できること。 ・ （前回訓練課題）事故収束戦略の目的を25条報告に記載できること

2. 実施日時および対象施設

実施日時	対象施設
2025年12月9日（火） 13時30分～16時35分	- 燃料ホットラボ施設（発災現場） - 事務本館（防護活動本部、防護隊指揮所を設置）

3. 実施体制および評価体制ならびに参加人数

3. 1 実施体制



3. 2 評価体制

- ・評価基準を記した「総合防災訓練評価シート」に基づき評価を行った。
- ・社内評価者を防護活動本部、防護隊指揮所、現場に各1名配置した。
- ・現場評価者は、現場作業に精通した者を配置し、現場指揮者と現場要員のコミュニケーション、装備、負傷者の救護、除染、燃料プール内に放出された放射性ガスの捕集、安全行動等について専門的な視点で評価を行った。
- ・社外評価者1名は、防護活動本部および防護隊指揮所の評価を行った。
- ・その他、訓練参加者を対象としたアンケートにより課題等を抽出した。

3. 3 参加人数

参加人数：プレーヤ 91名（うち、リエゾン1名、コントローラ5名）

参加率：101%（参加人数/訓練計画人数90名）

評価者：社内3名、社外1名（三菱原子燃料（株））

4. 訓練のために想定した原子力災害の概要

4. 1 訓練形式

シナリオ非開示

4. 2 訓練想定

- ・平日勤務時間内に茨城県で地震が発生し、東海村で震度 6 弱を観測。警戒事態（A L）に該当
- ・地震後の施設点検完了後、燃料ホットラボ施設燃料プール内でハンドリング中であった燃料集合体をラックに戻す作業中に燃料集合体が落下
- ・燃料棒が破損し放射性ガスが放出され、排気筒ガスモニタ指示値が上昇し、施設敷地緊急事態（S E O 2）、全面緊急事態（G E O 2）に同時到達
- ・前回訓練とは異なる E A L 判断（今回は S E O 1 および G E O 1）
- ・隣接事業所と同時発災
- ・副本部長 1 名が不在
- ・火災報知器の誤報
- ・放射線測定用機器（ダストサンプラ）の故障
- ・負傷者発生
- ・救急車出動不可

4. 3 事象進展シナリオ（実績）

背景黄色：状況付与

背景水色：MNF と共通の状況付与

時刻	対応者	事象（概要）	EAL
13：30	コントローラ	・茨城県で地震発生 ・商用電源停止、EG 起動 ・燃料ホットラボ施設（F 棟）プール水位異常の警報発報 ・地震発生時、F 棟プール内で照射済燃料集合体をハンドリング中、燃料集合体はプール内水面下 6 m で吊り下げ状態 ・地震発生を受け、作業者は F 棟更衣室に避難 ・地震発生時、外部業者（模擬）が材料ホットラボ施設（R 棟）放射線計測実験室で計測器の点検作業中 ・副本部長 1 名が不在	
13：31	第二研究部長（防護隊長）	・社内放送（管理区域からの避難指示、防護活動本部員および防護隊員の招集）	
13：33	本部長	・防護活動本部および防護隊指揮所設置、点呼	
13：33	放射線環境監視班	・気象状況、放射線モニタの監視開始	
13：33	コントローラ	・13：33 気象庁の震度発表、東海村は震度 6 弱	AL
13：34	本部長	・警戒事態発令	
13：35	周辺警備班	・正門警備開始	
13：37	防護隊	・施設点検開始	
13：39	ERC 対応者	・ERC と連携開始	
13：40	コントローラ	・R 棟火災報知器発報	
13：41	防護隊	・火災報知器発報場所は R 棟サービスエリアと確認	
13：41	防護隊	・R 棟放射線計測実験室で作業中だった外部業者（模擬）の避難完了	
13：41	情報連絡班	・【FAX 第 1 報】警戒事態該当事象発生連絡（震度 6 弱）発信	
13：42	防護隊	・F 棟プール水位の点検開始	
13：44	防護隊	・火災報知器が発報した R 棟サービスエリアは火の気なし、誤報と判断	
13：45	防護隊	・F 棟プール周り点検完了、プール水の漏えいなし ・プール水位異常警報は水面のスロッシングの影響と判断	
13：50	ERC 対応者	・ERC との WEB 会議の音声不調	
13：50	情報連絡班	・【FAX 第 1 報】着信確認完了	
13：50	防護隊	・全施設の点検完了、異常なし	
13：51	副本部長 （MNF との協力協定窓口）	・【MNF⇒NDC】13：45 シリンダ洗浄棟で火災発生	
13：51	本部長	・MNF との連絡要員を指名し、情報収集を指示	
13：53	防護隊長	・社内放送（MNF で火災発生、屋外作業者に注意喚起）	

時刻	対応者	事象（概要）	EAL
13：53	副本部長 (MNF との協力協定窓口)	・【MNF⇒NDC】13：40 転換工場内でウラン粉末漏えい、現時点で外部への影響なし	
13：57	ERC 対応者	・ERC との WEB 会議の音声不調につき電話回線で情報共有	
13：57	情報連絡班	・【FAX 第 2 報】警戒事態該当事象発生後の経過連絡（1 回目）発信	
14：00	コントローラ	・14：00 商用電源復旧	
14：00	防護隊長	・商用電源が復旧したことから、F 棟プールで吊り下げ状態の燃料集合体の移動（ラック収納作業）を指示	
14：00	MNF 連絡要員	・【MNF⇒NDC】シリンダ洗浄棟の火災は初期消火失敗、消火栓による消火に切り替え	
14：03	防護隊	・F 棟で燃料集合体の移動開始	
14：08	MNF 連絡要員	・【MNF⇒NDC】シリンダ洗浄棟ダストモニタ値が上昇、ウラン粉末が漏えいした可能性あり、屋外作業者はタイベック着用のこと	
14：08	防護隊長	・社内放送（MNF でウラン粉末漏えいの可能性あり、屋内退避指示、屋外作業者にタイベックおよび半面マスク着用指示、建屋の換気扇停止指示）	
14：09	情報連絡班	・【FAX 第 2 報】着信確認完了	
14：10	コントローラ	・F 棟で移動作業中の燃料集合体が落下し破損、プール水中から気泡が発生	
14：10	本部長/副本部長	・以下を指示 F 棟作業者の退避、放射線モニタ監視強化、環境モニタリング（可搬型測定器による敷地内空間放射線量当量率の測定）開始、社内放送（状況周知）、収束戦略検討、ヨウ素剤準備	
14：10	防護隊長	・社内放送（F 棟で燃料集合体が落下、プール内で気泡が発生）	
14：10	副本部長/防護隊長	・COP シートに基づき収束戦略を協議	
14：11	周辺警備班	・正門警備者は屋内退避し、本館正面玄関より監視継続	
14：13	コントローラ	・F 棟排気筒ガスモニタ警報発報	
14：14	MNF 連絡要員	・【NDC⇒MNF】14：10 に F 棟で燃料集合体が落下し、プール内で気泡が発生、14：13 に F 棟排気筒ガスモニタ警報発報	
14：15	防護隊長	・発災施設の風下 2 か所で環境モニタリング実施を指示	
14：15	放射線環境監視班	・MNF は発災施設の風下にあたるため、環境モニタリングを実施することを本部長に進言	
14：15	防護隊/総務班	・ヨウ素剤を防護活動本部に搬入	
14：16	コントローラ	・環境モニタリング用ダストサンプラ 1 台が地震で破損、代替品なし	
14：16	防護隊長	・MNF のダストサンプラを借用可能か確認指示	
14：16	MNF 連絡要員	・【NDC⇒MNF】環境モニタリングへの協力及びダストサンプラの貸出を要請	
14：18	コントローラ	・F 棟エリアモニタ警報発報	
14：19	コントローラ	・排気筒ガスモニタ値が法定濃度を超過、指示値上昇中	
14：20	本部長/防護隊長	・事象収束戦略（F 棟給排気系統緊急停止、プール水面のガス捕集）実施を指示	
14：20	情報連絡班	・【FAX 第 3 報】警戒事態該当事象発生後の経過連絡（2 回目）発信	
14：21	防護隊指揮所	・【収束戦略】F 棟給排気ファン停止、ダンパ閉止実施指示	
14：23	防護隊	・119 番通報（放射性ガス異常放出の法定濃度超過）	
14：24	本部長	・以下を指示 記者会見準備、リエゾン派遣、OFC 支援要員派遣	
14：24	総務班	・OFC へ支援要員派遣（模擬）	
14：28	防護隊	・MNF よりダストサンプラを借り受け	
14：30	コントローラ	・排気筒ガスモニタ値が 500Bq/cm ³ に到達	
14：30	防護隊	・環境モニタリング開始	
14：30	防護隊指揮所	・【収束戦略】F 棟非常扉目張り実施指示	
14：31	MNF 連絡要員	・【NDC⇒MNF】14：30 に F 棟排気筒ガスモニタ値が 500Bq/cm ³ に到達、500Bq/cm ³ 以上が 10 分継続すると原災法 10 条および 15 条事象該当	
14：33	リエゾン	・ERC に到着、活動開始	

時刻	対応者	事象（概要）	EAL
14：35	情報連絡班	・【FAX 第3報】着信確認完了	
14：35	防護隊	・【収束戦略】F棟給排気ファン停止完了（模擬）	
14：36	MNF 連絡要員	・【MNF⇒NDC】シリンダ洗浄棟ウラン粉末漏えいは14：34に停止	
14：39	MNF 連絡要員	・【MNF⇒NDC】シリンダ洗浄棟火災は14：21に鎮火	
14：40	コントローラ	・排気筒ガスモニタ値が500Bq/cm ³ 以上で10分経過	SE02 GE02
14：40	本部長	・SE02 およびGE02 該当と判断	
14：43	MNF 連絡要員	・【NDC⇒MNF】14：40にSE02 およびGE02 到達、後方支援拠点立上げ要請	
14：43	防護隊指揮所	・【収束戦略】F棟プールにガス捕集バルーン設置を指示	
14：43	コントローラ	・排気筒ガスモニタ値下降開始	
14：43	情報連絡班	・【FAX 第4報】特定事象発生通報発信	
14：45	ERC 対応者	・10条確認および15条認定会議出席、SE02 およびGE02 認定	
14：45	MNF 連絡要員	・【NDC⇒MNF】SE02 およびGE02 認定	
14：46	防護隊	・【収束戦略】F棟プールにガス捕集バルーン設置完了	
14：47	防護隊	・【収束戦略】F棟プールにてガス吸着装置運転開始（模擬）	
14：50	防護隊	・【収束戦略】F棟給排気ダンパ閉止完了（模擬）	
14：50	コントローラ	・負傷者発生 人数：1名 場所：F棟サービスエリア 状況：移動中に床面で滑って転倒、右足首捻挫、歩行困難、意識あり 汚染：右手首、1000cpm	
14：51	防護隊長	・負傷者の救護、身体除染、医療機関への搬送のため搬送先の調整を指示	
14：54	情報連絡班	・【FAX 第4報】着信確認完了	
14：55	総務班	・負傷者の搬送先を調整、茨城東病院に決定	
14：55	MNF 連絡要員	・【NDC⇒MNF】F棟排気筒ガスモニタ値は下降傾向	
14：55	情報連絡班	・【FAX 第5報】25条報告（1回目）発信	
14：57	防護隊	・119通報（救急車要請）	
14：57	コントローラ	・救急車の要請対応不可	
14：59	防護隊	・負傷者の除染完了	
15：02	防護隊長	・救急車出動不可のため社有車で負傷者を搬送する旨を本部長へ報告	
15：02	総務班	・記者会見の調整、開始予定時刻は17：00	
15：03	MNF 連絡要員	・【NDC⇒MNF】記者会見は17：00開始予定	
15：10	コントローラ	・排気筒ガスモニタ値が平常値に復帰	
15：10	プレス担当	・プレス会場へ出発	
15：10	防護隊長	・社内放送（排気筒ガスモニタ値が平常値に復帰）	
15：12	MNF 連絡要員	・【NDC⇒MNF】15：10にF棟排気筒ガスモニタ値が平常値に復帰	
15：12	情報連絡班	・【FAX 第5報】着信確認完了	
15：13	防護隊	・負傷者を社有車で病院へ搬送開始（模擬）	
15：19	コントローラ	・【収束戦略】F棟非常扉目張り完了	
15：21	情報連絡班	・【FAX 第6報】25条報告（2回目）発信	
15：23	防護隊長	・環境モニタリング終了指示	
15：23	MNF 連絡要員	・【NDC⇒MNF】環境モニタリング終了	
15：34	情報連絡班	・【FAX 第6報】着信確認完了	
15：45	情報連絡班	・【FAX 第7報（最終）】25条報告（3回目）発信	
16：11	情報連絡班	・【FAX 第7報（最終）】着信確認完了	
16：15～35	プレス担当	・模擬記者会見	

5. 訓練の項目
総合訓練

6. 訓練の内容

訓練は、社内規定「原子力防災業務実施要領」、「防護措置要領」、「事故時対処マニュアル」（以下「社内規定」という）に基づき行動する。

訓練項目	内容
招集訓練	- 原子力防災要員等の招集から 15 分以内を目途に原子力防災組織の設置を行う。 - 要員不足が生じている場合は、要員の適正配置を行う。
避難誘導訓練	- 発災施設、事象、各種計測データ、気象データを考慮して避難場所等を決定し、社内放送により避難場所の指示、当社敷地内への入域制限の指示を行う。 - 外来者の安全確保と速やかな避難誘導を行う。 - 敷地内への入域制限について、要員による周辺警備・監視を行う。
通報訓練	- 警戒事態該当事象発生、当該事象発生後の経過、特定事象発生、応急措置の概要について関係機関へ通報連絡を行う。 - ERC との常時通話接続による情報連携を行う。 10 条確認会議および 15 条認定会議へ参加する。
モニタリング訓練	想定した気象データを基にモニタリング場所を選定し、可搬型測定器（サーベイメータ）による放射線量の測定を行う。
広報訓練	記者発表資料を作成し、模擬記者発表を行う。
後方支援訓練	（総合訓練）原子力事業所災害対策支援拠点立上げ要請の連絡を実施する。 （要素訓練）原子力事業所災害対策支援拠点への資機材の輸送を行う。 （要素訓練）防護活動本部と原子力事業所災害対策支援拠点間の情報通信機能を確認する。
除染作業訓練	負傷者の除染作業を行い、医療機関への搬送（模擬）を行う。
事故収束訓練	発生事象に対応した事象収束戦略検討し、事象収束のための処置を実施する。

7. 訓練の結果および評価

【1.<検証項目(番号)>】は「1. 訓練の目的、主たる検証項目および達成目標」、

【8.<前回課題(番号)>】は「8. 前回までの訓練時の改善点への取り組み結果」、

【9.<改善点(番号)>】は「9. 今後の原子力災害対策に向けた改善(対策)」に対応する番号を示す。

7. 1 招集訓練

【結果】

- 原子力防災管理者は、防災要員の参集状況から情報収集や通報連絡等が可能になったと判断し、招集から 2 分で防護活動本部および防護隊指揮所を設置した。
- 本部長は、「本部長補佐および社外対応統括担当の副本部長が不在」の状況設定を受け、他の副本部長に不在者の業務代行を指示した。

【評価】

- 社内規定に基づき、目標時間内（原子力防災要員等の招集から 15 分以内）に原子力防災組織の設置ができたこと、活動上重要な業務を担う者の不在を受けて要員の再配置を行えたことから、招集に係る活動は有効に機能していると評価する。
- 平常時より緊急時対応用備品（ホワイトボード、放射線監視用 PC 等）を整備していることで、要員の招集から直ちに活動を開始できたことは、招集に係る活動が有効に機能していると評価する。

7. 2 避難誘導訓練

【結果】

- ・防護隊長は、「地震発生」の状況設定を受け、社内放送により管理区域からの避難指示を行った。なお、本訓練は防護活動本部員および防護隊員を対象としたため、訓練参加者の大多数は防護活動本部室又は防護隊指揮所に参集した。
- ・防護隊は、隊長の指示に基づき、外部業者（模擬）を材料ホットラボ施設から避難場所である本館まで誘導し、避難完了を報告した。
- ・周辺警備班は、敷地周辺の警備および監視を行い、敷地内への入域を制限した。

【評価】

- ・社内規定に基づき、速やかに避難指示および外部業者（模擬）の避難誘導、敷地内への入域制限が適切に行われたことから、避難誘導に係る活動は有効に機能していると評価する。

7. 3 通報訓練

【結果】

- ・情報連絡班は、発生事象と対応概要、施設の状況、放射線モニタリングの状況、負傷者の状況、周辺環境への影響等の情報を収集し、通報書の作成、通報連絡および着信確認を行った。
- ・情報連絡班長および副本部長が通報書の内容を確認し、本部長が最終確認を行った。
- ・通報文に誤記および記載漏れはなかった。

<通報連絡の所要時間>

通報内容	通報書 発信時刻	所要時間	着信確認 完了時刻
A L発生通報	1 3 : 4 1	A L判断*から7分	1 3 : 5 0
A L発生後の 経過連絡	1 3 : 5 7	前報から16分	1 4 : 0 9
	1 4 : 2 0	前報から23分	1 4 : 3 5
特定事象発生通報	1 4 : 4 3	S E O 2およびG E O 2判断**から3分	1 4 : 5 4
2 5条報告	1 4 : 5 5	S E O 2およびG E O 2判断**から15分	1 5 : 1 2
	1 5 : 2 1	前報から26分	1 5 : 3 4
	1 5 : 4 5	前報から24分	1 6 : 1 1

* A L判断時刻 1 3 : 3 4

** S E O 2およびG E O 2判断時刻 1 4 : 4 0

- ・E R C対応者は、W E B会議システムの接続トラブルが発生したため、音声を電話回線に切り替えて対応したが、情報共有の開始が連携開始から18分後となった。
- ・E R C対応者は、E R C備付資料を用い、発災事象、施設の状況、事象の進展予測、収束対応戦略、戦略の進捗状況（作業の開始時刻、実施状況、終了時刻、効果等）、排気筒モニタ値の推移、モニタリングポスト値の推移、負傷者の状況等についてE R Cと情報共有を行った。
- ・E R C対応者は、自社の発災状況に加え、隣接事業者で発生した火災およびウラン粉末の漏えいに対して当社が実施した行動（外部作業員への注意喚起や装備の指示）についても説明した。
- ・E R C対応者は、E R Cへ伝えた排風機の停止時刻の誤りに気づかず、プラント班から指摘を受けて訂正した。また、S E O 2およびG E O 2に至る可能性について情報提供できなかった。
- ・副本部長（経営責任者の一人）は、10条確認会議および15条認定会議に出席し、S E O 2およびG E O 2判断時刻と判断根拠、事象の状況、進展予測、応急対策、収束見込みにつ

- いて説明し、特定事象判断から5分後にSE02の確認およびGE02の認定を受けた。
- ・リエゾンは、防護活動本部と電話およびメールで情報を共有し、当社施設に関する説明資料を活用してERCからの質問対応、情報の補足説明を行った。
- ・リエゾンは、放射線モニタのトレンドグラフを防護活動本部からのメールで受信し、ERCブースで印刷して配布した。
- ・ERC対応者は、通報書以外の説明資料をERCへ送付しなかった。

【評価】

- ・通報書の発信および通報内容に係る活動は有効に機能していると評価する。評価の理由は以下のとおり。
 - ✓ AL発生通報および特定事象発生通報は、いずれも判断から15分以内の目標時間内に実施された。また、25条報告も、特定事象に対する応急措置実施後は直ちに報告し、その後は前報から約30分ごとに報告するという目標時間内で行われた。【1.＜検証項目5＞】
 - ✓ 前回訓練で抽出された課題に対応するため整備したマニュアルに基づき、地震発生時の主要作業概要（燃料集合体をハンドリング中でプール内に吊り下げられている状態、作業者が避難したこと）を通報書に明記した。その結果、重大事故に進展する可能性のある情報を適切に外部へ提供できた。【8.＜前回課題3＞】【1.＜検証項目5＞】
 - ✓ 同じく前回訓練での課題に対応するため整備したマニュアルに基づき、25条報告において収束戦略の目的を明確に記載できた。【8.＜前回課題4＞】【1.＜検証項目5＞】
- ・ERCとの情報連携については、前回までの課題が改善された一方、新たな課題が抽出された。評価の理由は以下のとおり。
 - ✓ WEB会議システムの接続トラブルにより、情報共有のタイミングが遅れた点は改善が必要。【9.＜改善点(1)＞】
 - ✓ 前回訓練で抽出された課題に対応するために整備したマニュアルに基づき、隣接事業所の発災状況および当社の対応状況をERCへ説明できたことは、前回の問題点が改善されたものと評価する。【8.＜前回課題2＞】【1.＜検証項目2＞】
 - ✓ 一方で、ERC対応補助者はERCへ伝える情報の収集・整理を行い、メインスピーカの発話に誤りや抜けがあった場合はカバーする体制を整えていたものの、情報の誤りや抜けに気づけなかった点は改善が必要。【1.＜検証項目2＞】【9.＜改善点(2)＞】
 - ✓ ERCブース内での資料配布については、2023年度の訓練で抽出された課題に対応するために整備したマニュアルに基づき、通報書以外の資料はリエゾンが適切に管理しており、前回までの問題点が改善されたと評価する。【8.＜前回課題5＞】【1.＜検証項目2＞】
 - ✓ 一方で、ERCへの説明で使用した資料（対策の進捗状況や施設の全体状況を示す資料等）をERCへ送付しなかった点は改善が必要。【9.＜改善点(1)＞】

7. 4 モニタリング訓練

【結果】

- ・本部長は、「燃料集合体が落下し破損、プール水中から気泡が発生した」との報告を受け、可搬型測定器による敷地内空間放射線量当量率の測定（以下「環境モニタリング」という）を指示した。
- ・放射線環境監視班は、発災施設の風下に位置する2地点を環境モニタリングの実施場所として選定した。
- ・防護隊長は、自社の発災状況に加え、隣接事業所におけるウラン粉末の屋外漏えいの可能性も考慮し、環境モニタリング要員の装備を決定した。
- ・防護隊は、隊長の指示に基づきタイベックおよび半面マスクを着用し、発災事象が収束するまで10分間隔で環境モニタリングを実施し、測定結果を報告した。

- ・環境モニタリングで使用するダストサンプラ 1 台は使用可能であったが、もう 1 台が故障したとの状況設定を受け、代替機を隣接事業所より受け取ってから測定を開始したため、γ線の測定開始が遅れた。
- ・放射線環境監視班は、気象データ、モニタリングポスト値、排気筒ガスモニタ値、環境モニタリングの測定結果を総合的に評価し、周辺環境への影響を分析した上で環境影響評価書を作成した。

【評価】

- ・環境モニタリングに関する指示、実施場所および装備の選定、環境影響評価は適切に実施されたが、測定開始が遅れた点は改善が必要。【9. <改善点(3)>】
- ・装備の選定にあたり隣接事業所の発災状況を考慮した点は、前回訓練で抽出された問題点が改善されたものと評価する。【8. <前回課題 1>】【1. <検証項目 4>】

7. 5 広報訓練

【結果】

- ・本部長は、排気筒ガスモニタ値が法定濃度を超過したことを受け、記者会見の実施を判断した。その後、排気筒ガスモニタ値が低下傾向にあることを踏まえ、記者会見の調整およびプレス担当の派遣を指示した。
- ・総務班は、茨城県と記者会見の調整を行い（模擬）、記者会見の開始時刻を決定し、プレス担当の派遣を実施した。
- ・情報連絡班は、記者発表資料を作成し、通報書最終報に添付して関係機関（E R C 広報班含む）へ送付した。
- ・プレス担当は、模擬記者会見において、発生事象および周辺環境への影響について資料を用いて説明し、質疑応答を行った。
- ・記者役として三菱原子燃料（株）が参加した。

【評価】

- ・記者会見の実施を適切なタイミングで判断できたこと、その後の調整や記者発表資料の送付が円滑に行われたこと、さらに模擬記者会見において発災事象や周辺環境への影響を説明し、質問に的確に回答できたことから、広報に係る活動は有効に機能していると評価する。

【1. <検証項目 3>】

7. 6 後方支援訓練

【結果】

- ・本部長は、GE02 判断後、直ちに原子力事業所災害対策支援拠点立上げを指示した。
- ・総務班は、三菱原子燃料（株）に対して原子力事業所災害対策支援拠点立上げを要請した。なお、今回の訓練では要請までを実施し、実動については要素訓練を行った。

【評価】

- ・社内規定に基づき、GE 判断から直ちに原子力事業所災害対策支援拠点立上げを要請できたことから、後方支援活動は有効に機能していると評価する。

7. 7 除染作業訓練

【結果】

- ・防護隊は、「負傷者歩行困難」の状況設定を受け、負傷者の両側から 2 名でサポートした。また、「右手首汚染あり」の状況設定を受け、汚染部位をビニール袋で養生して移動させ、除染を実施し、汚染が除去されたことを確認した。さらに、計画外被ばくがないことも確認した。
- ・総務班は、負傷者の搬送先医療機関の調整を行った（模擬）。
- ・防護隊は、「救急車出動不可」の状況設定を受け、負傷者を社有車まで担架で移動させ、医

療機関への搬送を実施した（搬送は模擬）。

【評価】

- ・社内規定に基づき、除染および汚染・被ばく検査の一連の活動と負傷者の救護活動を適切に実施できたことから、除染作業および負傷者の救護活動は有効に機能していると評価する。

7. 8 事故収束訓練

【結果】

- ・防護隊長は、現場情報を取り纏め、防護隊への指示および防護活動本部への報告を行った。
- ・防護隊副隊長は、現場を指揮し、現場要員への指示および防護隊指揮所への連絡を行った。
- ・現場要員は、防護隊副隊長の指示に基づき、事故収束対応を行い、状況を報告した。
- ・防護隊は、「火災報知器発報」の状況設定を受け、火災受信盤で警報が発報した区域を確認し、現場に急行した。状況を確認した結果、火気がないことから誤報と判断して報告した。
- ・防護隊副隊長は、現場要員から燃料集合体落下の報告を受け、現場要員に一時避難を指示し、安全を確保した。
- ・本部長は、「燃料集合体が落下し破損、プール水中から気泡が発生した」との報告を受け、収束戦略シート（COP資料）に基づき、事象収束に向けた戦略として燃料ホットラボ施設の給排気ファン緊急停止、給排気ダンパ閉止、ドアおよびシャッター隙間部の目張り、プール水面ガス捕集を指示した。
- ・防護隊長から事故収束戦略の指示を受けた防護隊副隊長は、各戦略において予め定めた目標時間内に作業を完了できるよう、現場要員と資機材の配分を行った。また、プール周辺作業者に対し、適切な装備（空気呼吸器、タイベック、ポケット線量計）を指示した。
- ・プール水面ガス捕集作業者は、防護隊長の指示に基づき、空気呼吸器（エア供給は模擬のため、エアラインマスクではなく全面マスク着用）およびタイベック、ポケット線量計を装着した。
- ・防護隊は、本部長の指示から15分後（目標15分以内）に燃料ホットラボ施設の給排気ファン緊急停止を完了した（模擬）。
- ・防護隊は、本部長の指示から30分後（目標30分以内）に燃料ホットラボ施設の給排気ダンパ閉止を完了した（模擬）。
- ・防護隊は、本部長の指示から26分後（目標25分以内）にプール水面にガス捕集用バルーンの設置を完了し、27分後（目標30分以内）にガス捕集装置の運転を開始した（装置の運転は模擬）。
- ・防護隊は、本部長の指示に基づき発災施設のドアおよびシャッター隙間部の目張り作業を実施し、「作業終了」はコントローラより付与された。
- ・防護活動本部のホワイトボードに各収束戦略の指示、開始、終了予定および終了時刻を明記し、進捗をフォローした。
- ・防護隊は、事故収束作業者の汚染および被ばく検査を実施し、汚染および計画外の被ばくがないことを確認した。
- ・事故収束対応を行った防護隊員に不安全行為は認められなかった。

【評価】

- ・火災報知器発報から区域の特定、現場確認および誤報の報告まで、社内規定に基づき速やかに実施しており、火災報知器発報時の対応は有効に機能していると評価する。
- ・現場の情報が防護隊指揮所および防護活動本部に的確に伝達され、収束戦略シート（COP資料）に基づき発生事象に応じた事象収束戦略を迅速に決定した上で指示を行い、装備の装着、作業完了まで概ね目標時間内に達成できた。また、現場指揮者は現場要員に対して統率の取れた指揮を行い、作業進捗の把握、適切なりソース配分、人身安全および放射線安全を考慮した指示を実施している。現場要員は、現場指揮者とコミュニケーションを取り、適切な装備品の装着、安全第一の行動ができている。これらより、事故収束に係る活動は有効に

機能していると評価する。【1.<検証項目1>】

- ・現場指揮者と現場要員のコミュニケーション、装備、負傷者の救護、除染、燃料プール内に放出された放射性ガスの捕集、安全行動等について、現場作業に精通した者が評価した結果、今後の活動となる意見を回収できた。その結果から事故収束に係る活動は有効に機能していると評価する。

7. 9 隣接事業所との連携

【結果】

- ・本部長は、隣接事業所から発災の連絡を受け、連絡要員および重要情報をホワイトボードに記録する担当者を選任した。
- ・隣接事業所の情報は、連絡要員から防護活動本部へ、防護隊長から防護隊指揮所へ、防護隊指揮所から現場へと規定のルートで周知された。
- ・防護隊長は、隣接事業所で火災が発生したとの報告を受け、社内放送により周知および注意喚起を行った。
- ・防護隊長は、隣接事業所でウラン粉末漏えいおよびダストモニタ値の上昇が確認されたとの報告を受け、社内放送で状況を周知するとともに、屋内退避指示、屋外作業員へのタイベックおよび半面マスク着用指示、建屋の換気扇停止指示を実施した。
- ・当社で発生した放射性ガスの異常放出による隣接事業所への影響を考慮し、隣接事業所に対して敷地境界付近での環境モニタリングを要請した。その際、測定場所、放出核種、測定対象、装備、公衆への影響等を文書で明示した。
- ・連絡要員と隣接事業所は、双方の環境モニタリング結果をスカイプ（PCでのテキストメッセージ送受信）で共有した。
- ・「当社の環境モニタリング用ダストサンプラが故障した」との状況設定を受け、隣接事業所の資機材を借用して測定を実施した。

【評価】

- ・情報の受発信者を一本化し、混乱なく情報を整理できていることから、隣接事業所と同時発災設定においても互いの状況をタイムリーに把握できたと評価する。【1.<検証項目4>】
- ・隣接事業所の情報が規定のルートで確実に伝達され、特に重要な情報は社内放送で周知されたことから、前回訓練で抽出された問題点が改善されたものと評価する。【8.<前回課題1>】【1.<検証項目1>】
- ・隣接事業所の発災による当社への影響を迅速に判断し、社内放送で注意喚起および対応指示を行ったことは、隣接事業所と同時発災時の安全確保に有効であると評価する。【1.<検証項目4>】
- ・隣接事業所への環境モニタリングの要請およびダストサンプラ貸出要請から受領まで混乱なく実施されており、連携は良好であると評価する。

7. 10 その他

【結果】

- ・本部長席の周囲に副本部長を複数人配置し、現場活動状況、放射線監視、社外からの要請、社外送信文等について担当の副本部長から本部長へ迅速に助言を行った。

【評価】

- ・副本部長は、各班から事象の進捗状況など最新情報を収集・整理し、本部長に報告することで、事象収束に向けた最適な判断を迅速に下せるよう支援したものと評価する。

8. 前回までの訓練時の改善点への取組み結果

No.	前回までの総合訓練において 抽出した改善点	取組の結果
1 【7.4】 【7.9】	(問題点) 隣接事業所の要請による敷地境界付近の環境モニタリング要員の保護具が、隣接事業所の環境モニタリング要員の保護具と異なっていた。また、隣接事業所の発災状況に対して、社内の情報共有が足りなかった。 (原因) 隣接事業所の発災事象、処置状況などの入手すべき情報が明確になっていなかった。また、隣接事業所の発災事象に対しての社内ルール（環境モニタリング要員の装備、社内への情報共有）が明確でなかった。	隣接事業所の発災に関する重要な情報について情報共有の手順を明確にし、要素訓練を実施した。その結果、今回の訓練では情報が規定のルートで確実に伝達され、特に重要な情報は社内放送で周知することができた。また、屋外作業者の装備は隣接事業所の発災状況も考慮することとし、適切な装備が選択された。【是正完了】
2 【7.3】	(問題点) 事業者間で発話優先順位のカードを準備していたが、重要事項についてはカードに加えて発話も行い、ERC へ注意を促すべきであった。また、隣接事業所での発災事象に対する対応状況について然るべきタイミングでの発話がなかった。 (原因) ERC 他事業者が会話中に割り込んで発話すると支障が出ると考え自粛していた。また、隣接事業所が SE/GE 事象となった場合の当社の対応状況（屋内退避等）を伝えることがマニュアル化されていなかった。	マニュアルを見直し、ERC に伝達する情報に隣接事業所の発災による影響を追加した。その結果、隣接事業所の発災状況および当社の対応状況を ERC へ説明できた。【是正完了】
3 【7.3】	(問題点) 「原子力施設における異常事象等状況通報書」に地震発生時の燃料集合体ハンドリング作業に関する情報なし。(ERC を除き、自治体等はプレス発表で初めて知ることになる。)	マニュアルを見直し、通報書に警戒事態発生時の主要な作業概要も記載することとし、要素訓練を実施した。今回の訓練では、通報書第2報に明記することができた。【是正完了】

No.	前回までの総合訓練において 抽出した改善点	取組の結果
	(原因) 「原子力施設における異常事象等状況通報書」には、地震、警報発報等の異常事象が発生したことを記載することに重点を置いていたため、地震発生時の施設内作業状況については記載するルールが定まっていなかった。	
4 【7.3】	(問題点) 25 条報告において事故収束戦略の目的が記載されていなかった。 (原因) 25 条報告の様式で、事故収束戦略の記載項目等が明確になっていなかった。	マニュアルを見直し、25 条報告に事故収束戦略の目的を記載することとし、要素訓練を実施した。今回の訓練では、各戦略の目的および着手状況を記載した資料を 25 条報告に添付して発信できた。【是正完了】
5 【7.3】	(2023 年度訓練で抽出された問題点) WEB 会議で共有した資料を ERC へ FAX 送付していたが、送付先や送付元を資料に付記せずに送付していた。複数事業所同時発災の場合、どちらの事業所の資料か区別できない。 (原因) 通報文には送付先や送付元を付記していたが、WEB 会議で共有した資料については手順がマニュアル化されていなかった。	ERC への資料送付手順をマニュアル化し、要素訓練を行った。今回の訓練では、通報書以外の資料はリエゾンが管理して ERC 内に配布し、送付先や送付元その他、リエゾンが配布した資料であることを明記できた。【是正完了】

9. 今後の原子力災害対策に向けた改善（対策）

No.	今回の総合訓練において抽出した改善点
1 【7.3】	改善点：Webex 接続トラブルにより書画装置が使用できなかった。書画装置が使用できない場合は、FAX を積極的に活用し、ERC への情報提供を確実に行う必要がある。 原因：社内 LAN 経由でインターネット接続していたため、社内ネットワークの高負荷により通信が不安定となった。FAX による ERC への情報提供に関してはマニュアルが整備されていたものの、実践経験が不足していた。 対策：ERC との Webex 接続は、社外 LAN（一般インターネット）経由で行うものとする。また、Webex 接続不良時の対応マニュアルを整備し、FAX 及びメールを活用した情報提供を行えるようにし、教育を実施する。これらの事項について、今後の訓練を通じて習熟を図る。
2 【7.3】	改善点：ERC へ発信した情報の誤りの訂正が、迅速にできなかった。 原因：Webex 接続トラブル時の対応者が明確になっておらず、ERC 対応補助者が対応したため、ERC へ発信した情報の誤りに気づけなかった。 対策：No. 1 と同様に Webex 接続不良時のマニュアルを整備し、Webex 接続等のハード面のトラブル時の対応を迅速に行えるように、接続トラブルを想定した要素訓練等を通じて習熟を図る。
3 【7.4】	改善点：環境モニタリングの開始が遅かった。 原因：本部からの環境モニタリング開始指示後にダストサンプラ故障が発生したとの想定であったため、隣接事業所の MNF より代替機を借用後に測定を開始した。そのため、情報提供が遅れた。 対策：代替機借用後に速やかに測定できたが、環境モニタリング測定用機器故障時の対応マニュアルを整備する。また、本部及び指揮所から可搬式サーベイメータによる空間線量当量率の測定を優先して開始するよう指示を行う。

10. 総括

2025年度は、中期計画（2022～2025年度）に基づき、原災法特定事象の発生を想定した現場実動を伴う訓練を実施した。訓練では、発災現場での対応、緊急時対策所の対応、ERCとの連携、隣接事業所との連携が適切に行えることを確認した。その結果、一部改善すべき事項は認められたものの、原子力災害に対する対応に大きな支障はなく、緊急時対応能力の維持が図れていると評価する。

この結果を踏まえ、次年度からの中期計画を策定し、緊急時対応の継続的な改善に努める。

10. 1 中期計画の今年度重点項目①～④に対する評価

① 隣接事業所情報の共有

情報の受発信者を一本化したことで、事業者間の情報共有が混乱なく円滑に行われた。社内の情報共有についても規定のルートで確実に伝達された。情報共有が確実に行われたことで、屋外作業者の装備について、隣接事業所の発災状況も考慮して決定できた。これらより、隣接事業所の情報共有は良好であると評価する。

② ERCへの確実な情報伝達

ERCへ提供する情報の誤りや抜けを防止するため、ERC対応補助者が情報の収集・整理を担当し、メインスピーカをサポートする体制を構築したが、WEB会議システムの接続トラブルに対応していたため、ERCへ発信した情報の誤りに気づけなかった。改善を要する重要課題

として抽出し、対策および有効性の評価を行う。

③ 通報書記載内容の充実

従来の通報書は異常事象に限定した記載であったが、受信側の関心事項である「AL発生時に行われていた主要な作業概要」も記載するようマニュアルを見直した。今回の訓練では、通報書第2報に、地震発生時に行われていた燃料集合体ハンドリング作業に関する情報が記載されており、通報書の記載内容が充実したと評価する。

④ 25条報告内容の充実

事故収束戦略の作業内容だけでなく、その目的も明確に記載するようマニュアルを見直した。今回の訓練では、各戦略の目的および着手状況を記載した資料を25条報告に添付しており、報告内容が充実したと評価する。

10. 2 今年度訓練の目的に対する評価

① 原子力防災組織が原子力災害発生時に有効に機能することの確認

本部長の指揮のもと、要員はそれぞれの役割を理解し、緊急事態に対して適切に行動することができたことから、当社の原子力防災組織は原子力災害発生時に有効に機能すると評価する。

② 原子力防災組織の対応能力向上

副本部長不在、火災報知器の誤報、ダストサンプラ故障、負傷者発生、救急車出動不可といったマルファンクションを付与し、対応能力の向上を図った。これらの状況設定に対し適切に対応できることが確認でき、対応能力の向上に資する訓練であったと評価する。

③ 前回までの防災訓練で抽出された課題の改善状況の検証

今回の訓練シナリオは、前回までの訓練で抽出された5つの訓練課題の改善状況を検証できる内容とした。結果は8項のとおり、改善効果が確認できた。

以 上

防災訓練の結果の概要（要素訓練）

1. 防災訓練の目的

本訓練は、原子力事業者防災業務計画 第2章 第7節「防災訓練の実施」に基づき実施した要素訓練であり、各種個別手順に対する対応の習熟が目的である。

2. 訓練実績と今後の原子力災害対策に向けた改善点

報告対象期間中に実施した要素訓練の結果と改善点は以下のとおり。

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日	参加人数	訓練結果／ 今後の原子力災害対策に向けた改善点
招集訓練 避難誘導訓練 通報訓練 モニタリング訓練 広報訓練 除染作業訓練 事故収束訓練	異常事象発生から収束までの一連の事象推移の過程で、要員の招集/避難誘導/関係機関への通報連絡/気象条件を考慮したモニタリング/プレス発表/除染作業/事故収束活動の一連の作業が行えることを確認する。	防護活動本部員 防護隊員	2025 年 7 月 8 日	91 名	<結 果> 訓練シナリオに沿って、要員の招集/避難誘導/関係機関への通報連絡/気象条件を考慮したモニタリング/プレス発表/除染作業/事故収束活動の一連の作業が手順通りに実施できることを確認した。 <7/8 訓練の改善点> 防護活動本部に伝達される環境モニタリング値が防護隊指揮所からの電話による値（速報時点での測定値）と現場で定期的に作成する記録紙の報告値とで差異があった。記録紙の値を正とし、電話連絡も記録紙の値を使用するよう統一した。 <11/21 訓練の改善点> 放射線環境監視班に対して放射線トレンドグラフのPDF化要請が頻回に行われ、他の業務を圧迫した。放射線環境監視班は、グラフのPDFを定期的に作成して情報共有フォルダに保存する運用に改善した。 上記の改善点について、12/9 に実施した総合防災訓練にて、是正処置が有効であることを確認した。
			2025 年 11 月 21 日	69 名	

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日	参加人数	訓練結果／ 今後の原子力災害対策に 向けた改善点
後方支援訓練	緊急時対策所から支援拠点まで資機材を輸送できることを確認する。 通信機器（携帯電話、パソコン、FAX）を使用して、緊急時対策所－支援拠点間で情報送受信が行えることを確認する。	防護活動本部員 防護隊員	2025 年 12 月 23 日	3 名	<結 果> 原子力事業所災害対策支援拠点へ資機材を確実に輸送できること、支援拠点と緊急時対策所間の通信が支障無く行えることを確認した。 <改善点> 特になし。
通報訓練 (所定就業時間内)	勤務時間外に異常が発生した際の要員呼び出しに使用する携帯電話の連絡機能（呼び出し、応答）を確認するため、毎月、呼び出し対象者との通信訓練を実施している。通報を受けた要員は正常に受信したことを確認し、所定の操作を行う。	通報連絡対象要員（社員のみ）	2025 年 1 月 7 日 2 月 3 日 3 月 3 日 4 月 14 日 5 月 12 日 6 月 2 日 7 月 7 日 8 月 4 日 9 月 1 日 10 月 6 日 11 月 10 日 12 月 1 日	60～ 70 名	<結 果> 非常時の呼び出しに使用する携帯電話への連絡機能が確実に維持されていることを確認した。 <改善点> 特になし。
通報訓練 (所定就業時間外)	1 回／年、4 月末の土日に日時を無予告で時間外の通信訓練を実施している。	通報連絡対象要員（社員および協力会社員）	2025 年 4 月 19 日（土）	94 名	<結 果> 非常時の呼び出しに使用する携帯電話への連絡機能が確実に維持されていることを確認した。 <改善点> 特になし。